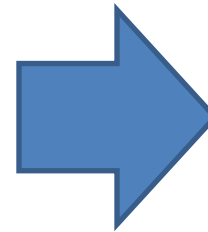


人材育成部会検討状況等報告

◎【サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修について】

➤ サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の研修体制の見直しについて

検討内容・情報共有・委員から出された意見等
<ul style="list-style-type: none"> ○ サービス管理責任者等研修受講者の選定方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> ① 市町村での審査期間を長くし、真に受講を要する者の選定を行う。 ② 受講要件の見直し *受講者の質の低下を防ぐためには「有料化」の議論は避けられないのではないか ○ 研修体制の見直し 「障害福祉サービスにおける質の確保とキャリア形成に関する研究」(平成27年度厚生労働科学研究費補助金)平成30年度を目途に見直しを検討されている。 基礎研修(3年の実務経験)→実践研修(基礎研修終了後2年以上個別支援計画の作成の臨床)→更新研修(実践研修終了後5年以内毎)

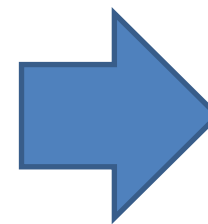


今後の取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ○ ・法定実務経験を受講要件に盛り込み、受講者の質を確保する。 ・引き続き、市町村での審査期間を長くし、真に受講を要する者の選定を行う。 ○ サービス管理責任者等研修の研修体制の見直しについては、国の動向を注視しながら、対応を検討していく。また、受講者の質の低下を防ぐためには「有料化」や、それに伴う研修事業の「委託」「指定」の検討が必要。そのためにも研修事業全般における業務(受講決定や管理、テキストの印刷、受付、会場設営等)の整理を行い、県の関与が必要なものとそうでないものの仕分けを行う。 ○ ファシリテータの育成 相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修ファシリテータの合同養成研修を引き続き実施

◎【相談支援従事者研修について】

➤ 地域での人材育成のできる体制づくりの構築

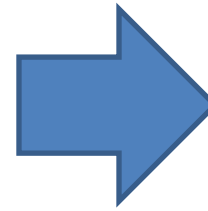
検討内容・情報共有等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域での人材育成のできる体制づくりの構築 市町村の相談支援体制の構築・推進について中核的な役割を果たすことと期待される現任研修修了者に対するアンケート調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者研修の成果と課題について ・基幹・指定・委託に対応した研修内容 ○ 相談支援従事者研修のあり方(受講要件)について ○ 地域で核となれる人材の把握 相談支援従事者研修でファシリテータ経験者を圏域ごとに整理し、地域格差を解消する検討



今後の取り組み等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現場で中心となりうる人材育成 研修の修了だけでは、市町村の相談支援体制の構築・推進の中核とは成りえないことが推測できたことから、研修体制やカリキュラムを見直していく。 ○ 研修のクオリティを上げる検討 課題提出に関するルールの明確化など、受講資格の基準を検討していく。 ○ ファシリテータの育成 相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修ファシリテータの合同養成研修を引き続き実施

◎【その他の研修について】

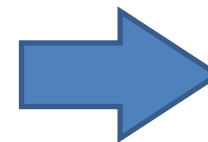
検討内容・情報共有・委員から出された意見等
○ 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の実施 (平成27年3月25~26日) ・愛知県居宅介護職員初任者研修等事業者指定として位置付け(平成27年4月1日適用)
○ 障害者虐待防止・権利擁護研修について



今後の取り組み等
○ 研修の質を確保するための方策 県内指定事業者の質の均てん化を図る。 →「強度行動障害と医療」のコマを心身障害者コロニー中央病院の協力を得る。
○ 障害福祉サービス事業所等設置者及び管理者への研修参加を強化 →研修未受講事業者への研修参加の働きかけ

◎【研修事業全般について】

検討内容・情報共有・委員から出された意見等
○ 障害福祉サービス従事者向け研修体系の構築



今後の取り組み等
○ 障害福祉課ホームページの上段に掲載し、研修受講への意識付けを図る。
○ 各研修事業における体系図の配付及び研修予定の案内

<参考>各研修事業 受講状況について

相談支援専門員	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現任研修	73	111	70	84	127
初任者研修	155	368	476	420	358
計	228	479	546	504	485

相談支援専門員	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
専 門 コ ー ス 別	セルフマネジメント	-	28	46	52	53
	権利擁護・成年後見制度	-	80	38	48	(2/22・22開催)
	地域移行・定着	-	30	51	64	56
	障害児相談	-	61	54	53	55
	スーパービジョン	-	34	54	47	(2/11開催)
	触法	-	77	80	56	(3/13開催)

サービス管理責任者等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
第1分野(介護)	185	124	122	125	121
第2分野(地域生活(身体))	-	6	5	4	-
第3分野(地域生活(知的・精神))	112	88	90	103	118
第4分野(就労)	186	178	161	180	221
児童発達支援管理責任者	122	180	172	178	218
計	605	576	550	590	674